

第Ⅳ章

新・行財政改革 アクションプラン 2022 の達成状況等

平成 27 年度

- 1 新・行財政改革アクションプラン 2022
の概要
- 2 新・行財政改革アクションプラン 2022
の達成状況
- 3 行財政改革アクションプラン 2022
(前期)の達成状況
- 4 事務事業総点検運動の達成状況
- 5 2015 年市長表彰及び平成 27 年度
職員提案表彰の結果

1 新・行財政改革アクションプラン 2022 の概要

市では、平成 24 年 3 月に策定した行財政改革アクションプラン 2022 を改定し、平成 28 年 3 月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022（目標年次：平成 34（2022）年度）」を策定しました。

新・行財政改革アクションプランでは、引き続き低成長時代における緊縮財政を想定する中で、行政サービスの質と市民満足度の向上を中核に据えながら、事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を推進することとしています。また、リーマンショック後の厳しい財政運営や事務事業総点検運動などの実践から得た発想を今後の取り組みに反映させるとともに、急激な社会経済状況の変化にも対応できる経営基盤を構築できるよう、行財政改革に日常的に取り組むこととしています。

なお、三鷹市基本構想に示す「自治体経営の基本的な考え方」と関連付けて体系を見直すとともに、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開」を最重点課題として位置付けるなど大幅な見直しを行ったことから、今回の改定を新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の策定としています。

新・行財政改革アクションプラン 2022 の最重点・重点課題

最重点課題：三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開

重点課題：コミュニティ創生によるまちづくりの推進

持続可能なサステナブル都市の実現

新・行財政改革アクションプラン 2022 の体系

体系 1	創造的な自治体経営の推進
	1 新たなニーズや制度への有効な対応
	2 先導的なモデル事業の推進
	3 ニーズの変化に即応した事業手法の転換
体系 2	公共サービスの適正化の推進
	1 サービスの質と量の適正化
	2 受益と負担の適正化
体系 3	多様な主体による協働の深化
	1 市民との協働基盤の強化
	2 教育・研究機関、事業者等とのパートナーシップの強化
体系 4	外郭団体等との連携の推進
	1 外郭団体等との協働によるまちづくりの推進
	2 外郭団体等の効率的・効果的な運営に向けた支援
体系 5	財政基盤の強化
	1 市税等の収納率の向上と市債権管理の適正化
	2 新たな歳入確保と基金の充実
	3 コストの削減と行政のスリム化の推進

体系6	ファシリティ・マネジメントの推進
	1 公共施設の集約化等による効率的な管理・運営
	2 公有財産の所有・利用・保全の適正化
	3 公共施設の維持管理業務の適正化
体系7	サービスの質と効率性の向上
	1 効率的・効果的で質の高いサービスの提供に向けた創意工夫
	2 事務事業の委託化の推進
体系8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
	1 組織連携による重要課題・新たな政策課題への対応
	2 組織の見直しによる推進体制の整備
体系9	職員力の向上
	1 職員の意欲を高める人事制度の構築
	2 職員の資質・能力の向上
	3 職場環境の改善
体系10	危機管理力の向上
	1 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充
	2 非常事態からの回復力の向上
体系11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
	1 地方分権の確立に向けた取り組み
	2 広域連携の推進
体系12	透明で開かれた市政運営の実現
	1 多角的な手法による情報提供の充実
	2 公正で効果的な契約制度の運用
	3 行政評価制度の実効的な運用と適正な予算編成の推進
体系13	情報環境の最適化
	1 情報システムの適切な運用と行政事務の効率化
	2 情報セキュリティの強化

主要な財政目標

区分	目標値
経常収支比率	概ね80%台を維持 (特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制)
公債費比率	概ね8%を超えないこと
実質公債費比率	概ね6%を超えないこと
人件費比率	概ね20%を超えないこと

2 新・行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況

本章では、新・行財政改革アクションプラン 2022 に掲げる個別課題の中から、平成 27 年度の特徴的な取組状況等を掲載しています。

なお、最重点課題及び重点課題については、下記のとおり表記しています。

凡例		
《防災公園》	最重点課題	三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開
《コミュニティ》	重点課題	コミュニティ創生によるまちづくりの推進
《サステナブル》		持続可能なサステナブル都市の実現

体系 1 創造的な自治体経営の推進

1 - (1)	社会保障・税番号制度の円滑な導入と市民サービス向上の検討	企画部 市民部
概要	<p>社会保障・税番号（マイナンバー）制度は、公平・公正な社会の実現や国民の利便性の向上、行政の効率化を図るための社会基盤（インフラ）となるものである。市ではマイナンバー制度の導入に向けて個人情報保護や情報セキュリティ対策の強化、条例の整備、情報システム改修等、必要となる対応を実施してきた。</p> <p>平成 27 年 10 月には、全ての市民を対象に 12 桁のマイナンバー（個人番号）を割り当て、11 月以降にマイナンバーの通知カードを送付した。平成 28 年 1 月には、マイナンバーの利用と申請者へのマイナンバーカード（個人番号カード）の交付を開始した。</p> <p>平成 29 年 7 月には国や地方公共団体間の情報連携が始まり、手続きの際の添付書類が削減されるなど、市民の利便性向上が図られる。また、個人ごとのポータルサイト（マイナポータル）の運用を開始する予定である。マイナポータルでは、自己の個人情報について、どの機関が、何の目的で提供したのか確認可能となる。今後は、運用コストの低減と安全性及び利便性向上の両立を図りながら、円滑な運用を実施していく。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>番号制度の運用開始に向け、平成 27 年 10 月に個人番号の付番を実施した。</p> <p>また、第 3 庁舎に「マイナンバー特設窓口」を開設し、平成 27 年 11 月から順次郵送が始まった通知カードに関する問い合わせや返戻等に係る業務、平成 28 年 1 月から開始したマイナンバーカード（個人番号カード）の交付業務を実施した。さらに、休日や夜間、日本語以外での問い合わせに対応するため、「三鷹市マイナンバーコールセンター」を開設した。</p> <p>このような取り組みの結果、市内の 90,729 世帯に通知カードを送付し、約 88,000 世帯に届けた。また、マイナンバーカードの交付については、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のシステム障害によって全国的に遅延が発生する中でも、2,700 枚を交付した。</p>	

1-(2)	子ども・子育て支援新制度への的確な対応と公私連携型保育園による事業の推進	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て支援新制度を踏まえ、既存の公設民営保育園のうち、三鷹市社会福祉事業団に運営を委託している保育園4園（駅前保育園、西野保育園、ちどりこども園、南浦西保育園）について、新制度に盛り込まれた公私連携型の運営形態を活用し、民設民営化への移行を図る。</p> <p>あわせて、三鷹台保育園と高山保育園の統合園である三鷹赤とんぼ保育園についても、公私連携型の民設民営保育園としての開設を支援する。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>平成27年4月から三鷹駅前保育園、西野保育園、ちどりこども園を、平成28年4月から南浦西保育園を公私連携型の民設民営保育園に移行した。</p> <p>また、三鷹台保育園と高山保育園の統合園である三鷹赤とんぼ保育園についても、平成28年4月からこの方式を採用した保育園へ移行した。</p> <p>今後は、運営等における市の関与を明確にして保育の質を保ちながら、国と東京都からの新たな財源確保を図る。</p>	

2-(2)	《サステナブル》 サイクルシェア事業の推進	都市整備部
概要	<p>三鷹駅周辺駐輪場の利用率は、現在満車状態となっており、平成28年度の杏林大学井の頭キャンパスの開設に伴い、駐輪需要のさらなる増加が予想される。この需要に対応するため、既存駐輪場の効率性や有効性の改善が期待されるサイクルシェア事業に向けた取り組みを実施する。</p> <p>平成28年度からは、杏林大学井の頭キャンパスに通学する学生等を対象に、三鷹駅周辺駐輪場と杏林大学井の頭キャンパス間におけるサイクルシェア事業の社会実験を実施する。なお、この社会実験に先駆けて、市民、大学生及び市職員等を対象に、ミニ実験を実施する。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>社会実験に先駆けて平成27年10月から11月にかけてミニ実験を実施し、課題等の抽出・整理を行い、サイクルシェア事業社会実験計画書に反映させた。さらに、この社会実験計画書に基づいて社会実験に向けたポートの整備等の準備を行い、実験参加者の募集を開始した。また、杏林学園と覚書を締結し、社会実験を協働して実施することとした。</p> <p>平成28年度以降は社会実験を行い、事業化に向けて検証を行っていく。</p>	

2 - (4)	天文・科学情報スペースの設置による地域活性化	企画部
概 要	<p>天文や宇宙科学に関する人的・物的資源を生かし、「天文台のあるまち三鷹」にふさわしい地域活性化等の拠点の創出するため、三鷹駅南口にある三鷹中央ビル内の空き店舗を活用し、「天文・科学情報スペース」を設置する。</p> <p>本事業は、三鷹駅南口の再開発の推進にあたり、三鷹駅前にふさわしい魅力ある都市空間の創出に向けて、多世代型商業拠点の創出による地域の活性化等に向けたモデル事業として実施し、市民等の知的好奇心の醸成につながるよう幅広い情報提供や情報共有を行うとともに、天文や科学の魅力あるコンテンツを提供し、地域のにぎわいづくりを進める。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>三鷹市、国立天文台、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構、株式会社まちづくり三鷹で覚書を締結し、三鷹中央ビル 1 階に「天文・科学情報スペース」を共同設置した（平成 27 年 9 月設置）。また、市内外の天文関連の諸団体や三鷹商工会、中央通り商店会等と連携協議会を設置し、協働で天文・科学に関連する事業を実施し、三鷹駅前のにぎわいづくりを進めた。</p> <p>今後は、「天文台のあるまち三鷹」にふさわしい地域活性化等の拠点として、三鷹の魅力を発信していく。</p>	

3 - (5)	障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業の活性化	健康福祉部
概 要	<p>障がい者福祉施設等を利用する障がい者の工賃及び勤労意欲の向上を図るため、次の取り組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自主製品の販路開拓のため、イベント等における需要の獲得や、給食食材等への活用について周知、広報活動を展開する。 ② 「星と風のカフェ」の運営に障がい者福祉施設や障がい者の積極的な関与を促すため、コーディネーターを配置し指導・助言、運営マニュアル等の作成を行う。 ③ 「星と風のカフェ」における就労体験の機会を充実させる。 ④ 「みたか星風マート」など、定期市（マルシェ）形式で自主製品を販売する。 	
平成 27 年度 取組状況等	<p>障がい者自主製品のカタログの作成し、市内の企業等を訪問し、周知、広報活動を展開した。また、市内の障がい者就労施設等と協働し、障がい当事者が「星と風のカフェ」の運営にこれまで以上に関与できるよう促すとともに、就労体験の機会を拡充した。さらに、三鷹駅前で「みたか星風マート」を 2 回開催（11 月、3 月）し、工賃及び勤労意欲の向上を図った。</p>	

体系2 公共サービスの適正化の推進

1-(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取り組みを強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立・就労支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>生活保護受給世帯に向けて、就労支援員、就労担当ケースワーカー及び事業者委託による重層的な就労支援を実施したことにより、5年間で433人の就労につなげた。また、医療扶助の適正化については、引き続き後発医薬品の啓発活動などを行った。</p> <p>生活困窮者自立支援制度については、「生活・就労支援窓口」を開設し、就労支援を中心に支援に取り組み、相談件数は366件（プラン作成109件中58件就労支援対象者）となった。</p>	

2-(1)	<p>《防災公園》 適正な施設使用料の設定</p>	企画部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの諸室の使用料金について、市民全体の負担の公平性の観点から、受益者負担を原則とするとともに、それぞれの料金設定に当たっては、施設が新しくなることも加味し、施設規模なども踏まえながら近隣自治体等の類似施設の料金などを参考に設定する。</p> <p>料金の減免については、施設の利用形態に合わせて設定していく。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>施設の使用料については、受益者負担の原則のもと、近隣自治体の類似施設や市内の類似施設の料金を参考にして、施設の設定条例において料金設定を行った。また、使用料とあわせて料金の減免事項についても、近隣自治体の調査などを行い、条例施行規則案の作成の中で現時点における減免事項をとりまとめた。なお、これらの検討にあたっては、関係する審議会や利用団体への説明や意見交換など通して、団体の活動状況等を踏まえたものとして内容の充実と周知に努めた。</p> <p>今後は平成28年度に制定する規則の中で減免事項についても確定していく。</p>	

体系3 多様な主体による協働の深化

1-(3)	<p>《コミュニティ》 地域ケアネットワーク推進事業の充実による共助の強化</p>	健康福祉部
概要	<p>7つのコミュニティ住区で設立し、全市展開した「地域ケアネットワーク推進事業」について、各ケアネットが取り組む居場所づくりや相談、見守り・支え合いや地域交流・多世代交流など、新たな支え合いの仕組みの充実と発展に向けた支援を行う。また、今後の事業展開について関係団体と協議・検討を行う。 あわせて、災害時避難行動要支援者支援事業、見守りネットワーク事業を推進する。</p>	
平成27年度 取組状況等	<p>7か所の地域ケアネットワークの活動支援に引き続き取り組んだ。また、平成27年2月の全市展開を記念し、平成28年1月に活動紹介パネル展及び記念フォーラムを開催した。また、三鷹駅周辺地区及び大沢地区ではふれあいサロン等を試行的に実施するなど、共助の仕組みを一層充実・発展した。 そのほか、災害時避難行動要支援者支援事業及び見守りネットワーク事業について、新たな団体と協定を締結するなど拡充を図った。</p>	

1-(6)	<p>《コミュニティ》 コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進</p>	教育部
概要	<p>コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る取り組みなどをコミュニティ・スクール委員会と協働で推進する。 また、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化を支援するなど、継続的かつ安定的な学校支援の条件整備を進める。</p>	
平成27年度 取組状況等	<p>コミュニティ・スクール委員会の協力のもと、学校評価・学園評価を着実に実施し、その結果と改善策を次年度計画に反映するなど、自律的な学園・学校運営を推進した。また、児童・生徒の望ましい学習習慣、生活習慣の定着に向け、自律的・発展的に各々の地域特性を踏まえた学園のスタンダードの実践・改訂に取り組んだ。 学校支援者の裾野を広げるため、コミュニティ・スクールの仕組みや学園の教育活動、学校と地域との関わりを伝えるCSガイドを新たに3学園で作成した。 「学校支援者養成講座（教育ボランティア養成講座）」は、教育ボランティアの経験に応じた3コースを希望校で開催し、学校支援者の養成、研修機能の充実を図った。</p>	

1 - (9)	多角的・多層的な市民参加手法の拡充	企画部
概要	<p>市の施策や地域課題の解決を図るため、多様な主体が情報を共有し意見が交換できる開かれた機会を提供する。また、これまでの参加と協働のネットワークを生かした「多角的・多層的」な市民参加を進める。</p> <p>① 市政への参加機会がなかった市民に、市政に関心を持つ機会の充実 ② 三鷹まちづくり総合研究所等での新たな市民参加手法の調査・研究 ③ 場所や時間を超えた意見発信ができるように ICT 技術を活用した仕組みの検討 ④ 若者の市民参加促進に向けた、大学生等のまちづくり活動への参加手法の検討</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>第 4 次基本計画（第 1 次改定）の策定にあたり、骨格案に対する「市民アンケート」や誰でも参加できるグループ討議「まちづくり懇談会」など、多角的・多層的な市民参加を実施した。また、市内のイベント会場で来場者からシール投票を行う「まちづくりひろば」や、無料のスマートフォンアプリを活用し、三鷹の魅力的な写真やコメントを投稿してもらう「さんぽき」を新たに実施したところ、若者が多く参加するなど、市民参加の裾野を拓げる効果があった。なお、「まちづくりディスカッション」の実行委員会では、新たに杏林大学・国際基督教大学・東京大学の大学生計 5 名が実行委員となり、大学生のまちづくりへの参加につながった。</p>	

2 - (2)	《サステナブル》 市内産野菜の学校給食への活用に向けた検討	生活環境部 教育部
概要	<p>学校給食への市内産野菜の活用を推進し、使用率向上を図るため、関係部署による市内プロジェクト・チームを組織し、情報共有と連携を図る。また、JA 東京むさし三鷹地区青壮年部、JA 東京むさし、学校関係者等との協議の場を設定し、作付・収穫の見通しの広域的調整、生産物の集約・配送システムの構築とその経費負担のあり方等について課題認識と目標の共有化を図りながら、活用推進のための具体的な方策の検討を行う。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>学校給食への市内産野菜の活用については、市内プロジェクト・チーム「学校給食等への市内産野菜活用推進チーム」を設置するとともに、平成 27 年 12 月には、東京むさし農業協同組合、三鷹市、三鷹市教育委員会の 3 者による「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結した。平成 28 年 1 月には、当該協定に基づく「学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会」を開催し、使用予定量と作付・収穫の調整、集約・配送システム構築等、使用率向上に向けた具体的な方策について協議した。</p>	

体系4 外郭団体等との連携の推進

2-(1)	<p>《防災公園》 改組後の三鷹市芸術文化振興財団による適切な業務の推進</p>	企画部
概要	<p>三鷹市芸術文化振興財団の発展的な改組にあたり、既存施設で行われてきた事業を継承しつつ、さらに魅力的な事業展開を図るため、新財団へのスムーズな移行を支援する。</p> <p>改組後の新財団については、管理運営に関する指定管理を行うとともに、新財団としての自主的な事業を展開し、三鷹らしい魅力的な運営を行うため、体制面についても必要な支援を行う。</p> <p>また、指定管理者に一定の期間、人財を派遣することで、市と指定管理者が協働して事業の企画・運営を行い、市民サービスの向上を図る。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>指定管理者の指定に関する議案の市議会上程（平成28年度）に向けて、庁内関係各課と財団との間で施設の管理運営の考え方や業務の内容等について検討を行い、事業計画等の作成に向けて着手した。</p> <p>また、改組する新財団「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」が、開設準備や開設後の管理運営を円滑に行うことができるよう、体制面についての検討も行った。今後は市職員の派遣を行うなど、引き続き開設準備に向けた支援を行っていく。</p>	

2-(4)	三鷹市土地開発公社の健全な運営に向けた支援	総務部
概要	<p>市では、土地開発公社が平成4年度から平成10年度に取得した用地について、所有権の移転を受け、事業用地として活用している。これらの用地取得費については、借入金に係る支払利息も含め、毎年度土地開発公社へ支払っていることから、予算の範囲内で繰上償還を検討し、支払利息総額の削減を図るとともに、土地開発公社における割賦未収金の早期解消へ向けた支援に取り組む。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>土地開発公社の割賦未収金は、平成27年9月末に、定期償還に加え10件（約4億7千9百万円）の繰上償還を実施し、支払利息総額を約4千万円削減した。</p> <p>これにより、平成27年度末の割賦未収金は約30億7千5百万円となり、前年度末より約9億3千3百万円の減となった。</p>	

体系5 財政基盤の強化

2-(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	市民部
概要	<p>滞納繰越額の縮減を図るとともに、現年課税分の未収入額の縮減に向けた取り組みを強化する。</p> <p>① 現年課税分未納者に対しても財産調査を強化し、滞納処分の早期着手に努める。</p> <p>② 遠隔地にいる滞納者の現地調査委託の実施、不動産の差押強化月間等の月間目標の設定等、組織的な滞納整理業務の強化を図る。</p> <p>③ 民間委託による「納税推進センター」を開設し、電話催告による早期納税勧奨を実施する。</p> <p>④ ネットオークションを含む公売や、搜索等の手法を積極的に活用し、高額・徴収困難事案の早期完結に努める。</p> <p>⑤ クレジット収納についての調査・研究を行う。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>上記①～④の取り組みを着実に実施するとともに、これまで培ってきた滞納整理手法を積極的に活用し、高額・困難事案の早期完結に努めるなど、未収入額の縮減を図った。また、窓口受付順案内機の設置や案内係を配置するなど、納税相談窓口の拡充を図り、きめ細かく丁寧な納税相談に対応するための環境を整備し、市民サービスの向上に努めた。</p>	

2-(2)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部
概要	<p>国、東京都からの各種補助金・交付金について、補助メニューに合わせて市が施策を選択するのではなく、市の施策に合致する補助メニューを活用できるよう国や東京都との調整を図り、一般財源を抑制しながら、市民サービスのための財源として確保するよう努める。</p> <p>特に、国の地方創生において、平成28年度から地方自治体向けの新型交付金の導入が予定されているため、制度の主旨を踏まえつつ、積極的な活用を図る。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>国、東京都の補助金に加え、東京都の外郭団体、宝くじや東京都市長会からの助成金についても、積極的に情報収集を行い活用に努めた。また、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の実施にあたり、国の補正予算（第1号）で創設された「地方創生加速化交付金（補助率10/10）」を活用するため、関係機関等と協議を進めて交付決定を受けた。</p>	

3-(4)	経常経費のマイナスシーリングの推進	企画部
概要	<p>予算編成過程において経常経費のマイナスシーリング率を設定し、各部の創意工夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げていく。</p>	
平成27年度 取組状況等	<p>平成28年度予算編成にあたっては、経常経費のマイナスシーリング率を1%と設定し、その削減を図った。また、「ゼロアップ創造予算」として、きめ細かな配慮と創意工夫により経費をかけずに市民満足度の向上を図る取り組みを進めた。</p>	

3-(6)	現金給付制度等の継続的な見直し	健康福祉部
概要	<p>現金等の給付事業について、制度の効果や利用状況等を踏まえつつ、給付水準を財政状況に応じた範囲となるよう見直しを行う。</p> <p>◇市民医療費援護金支給事業の見直し 国民健康保険における高額療養費制度の運用改善をはじめ、公的なセーフティネットが拡充されていることから、市民医療費援護金支給事業について見直しを行う。</p> <p>◇高齢者保養宿泊助成事業の見直し 箱根みたか荘が平成26年3月末で廃止となったことに伴い、新たに2施設を追加し、平成27年度末までの代替措置期間（2年間）を設けたが、利用状況を踏まえて事業全体の見直しを行う。</p>	
平成27年度 取組状況等	<p>◇市民医療費援護金支給事業の見直し 高額療養費制度など他の支援制度の充実によって本援護金の当初の役割は果たされたと考えられることから、事業を廃止した。</p> <p>◇高齢者保養宿泊助成事業の見直し 2年間の代替措置期間を設けていたが、平成25年度との比較でも利用実績が約60%減であったこと等の利用状況を踏まえ、当初予定どおり平成27年度末をもって事業を廃止した。</p>	

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

1-(3)	井の頭・玉川上水周辺地区複合施設の効率的・効果的な管理・運営	生活環境部 健康福祉部 子ども政策部
概要	「井の頭・玉川上水周辺地区（旧三鷹台保育園用地）」において、平成27年3月に施設利用を開始した井の頭・玉川上水周辺地区複合施設は、五小児童保育所、なかよし教室（障がい児放課後等デイサービス施設）、三鷹台地区公会堂の複合施設であるため、複合施設のメリットを生かし、効率的な管理運営体制の構築を図る。あわせて、乳幼児から高齢者までの多世代が交流できる施設運営を目指す。	
平成27年度 取組状況等	多世代交流の取り組みの一環として、なかよし教室における移動水族館事業を一般にも開放して五小児童児や地域住民との交流の場とした。また、なかよし教室、五小児童、地元自治会と協働して合同消防訓練を実施し、複合施設における避難時の課題や日頃の防災意識について共有化を図り、効率的運営に向けた素地を構築した。 平成28年度も学童のまつりでの協働のあり方を模索するなど、複合施設ならではの交流機会の創出に努める。	

2-(4)	《サステナブル》 環境センター跡地の有効活用に向けた検討	生活環境部
概要	平成26年3月に完全閉鎖した環境センターについて、平成27年度に設置した「環境センター跡地利活用検討推進チーム」において、近隣の市民の意見を聞きながら、循環型社会形成推進交付金の活用を含め、都市再生の視点で跡地の利活用の方向性を検討する。	
平成27年度 取組状況等	環境センター跡地利活用検討推進チームで会議を6回開催し、都市再生の視点を踏まえながら、様々な角度から跡地の有効な利活用について検討した。また、循環型社会形成推進交付金の活用を含めた検討を行うため、国や東京都にも交付金の内容や手続き等について確認を行った。	

2 - (8)	「公共施設維持・保全計画 2022」の推進	都市整備部
概要	<p>「公共施設維持・保全計画 2022」に基づき、防災上重要な公共建築物に指定されている施設などの予防保全対象施設について、「第一次維持・保全実施計画（平成 23～26 年度）」の達成状況を踏まえ、「第二次維持・保全実施計画」を策定し、対象施設の改修等の実施時期、維持保全コストを明らかにし、施設の維持・管理を推進する。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>防災上重要な公共建築物である、三小、中原小、北野小、六中の体育館、井の頭ポンプ場の耐震化工事を行った。これにより、市立小・中学校の学校施設耐震化率は 100% を達成した。</p> <p>また、「公共施設維持・保全計画 2022」では、4 年ごとに工事内容を整理した実施計画を策定しており、第一次保全実施計画（平成 23～26 年度）の工事実績や、施設の劣化状況、再配置等の進捗、各施設管理者へのアンケート結果等を基に、第二次保全実施計画（平成 27～30 年度）を策定した。</p>	

3 - (2)	<p>《サステナブル》 公共施設におけるエネルギー使用量の削減</p>	全庁
概要	<p>地球温暖化防止対策の一環として公共施設における省エネルギー活動を推進し、効果的なエネルギーの利用を進める。</p> <p>具体的には、地球温暖化対策実行計画（第 3 期計画）、改正省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度により、公共施設のエネルギー使用の目標値の設定や達成状況の確認等を実施する。また、三鷹市環境マネジメントシステムと連携を図り、より効果的なエネルギーの削減を進める。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>本庁舎等において環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用するとともに、認証対象施設以外の直営施設等においては、三鷹市独自の簡易版及び学校版環境マネジメントシステムを運用し、環境保全活動を推進すると同時に、エネルギー使用量等の削減に努めた。</p> <p>改正省エネルギー法による、エネルギーの使用に係る原単位において前年度比 1% 以上削減という目標に対し、平成 26 年度実績は対前年度比 4.7%削減となり、目標を達成した。</p>	

体系7 サービスの質と効率性の向上

1-(3)	<p>《サステナブル》 市内街路灯のLED化の推進</p>	都市整備部													
概要	<p>市が管理している蛍光灯、水銀灯街路灯など約11,400灯について、長期（10年）賃貸借契約によるLED街路灯への取替工事を行う。</p> <p>◇市が管理している街路灯 12,046灯（平成26年12月1日現在）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>20～57w 蛍光灯</td> <td>8,518灯</td> <td rowspan="3">} LED化 11,395灯</td> </tr> <tr> <td>80～100w 水銀灯</td> <td>1,617灯</td> </tr> <tr> <td>200～400w 水銀灯等</td> <td>643灯</td> </tr> <tr> <td>既存LED灯</td> <td>617灯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デザイン灯</td> <td>651灯</td> <td></td> </tr> </table>	20～57w 蛍光灯	8,518灯	} LED化 11,395灯	80～100w 水銀灯	1,617灯	200～400w 水銀灯等	643灯	既存LED灯	617灯		デザイン灯	651灯		
20～57w 蛍光灯	8,518灯	} LED化 11,395灯													
80～100w 水銀灯	1,617灯														
200～400w 水銀灯等	643灯														
既存LED灯	617灯														
デザイン灯	651灯														
平成27年度取組状況等	<p>街路灯LED灯具賃貸借契約を締結するとともに、平成28年3月末時点で1,000灯の取替が完了した。</p> <p>今後は、平成28年9月末までにデザイン灯や一部既設LED灯を除き、残りの9,821灯について取替え工事を行う（賃貸借契約は計10821灯）。</p>														

1-(6)	<p>市民農園・老人レジャー農園の効率的・効果的な一体運用</p>	生活環境部
概要	<p>市民農園2園と老人レジャー農園5園について、効率・効果的な一体運営を行うため、管理体制の一体化を検討する。管理体制の一体化にあたっては、区画面積、利用料、利用期間、高齢者枠のあり方や配置、委託先等について検討を行う。</p> <p>また、一体化にあたっては、委託内容を精査し、経費の抑制を図る。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>旧老人レジャー農園については、新たに「市民農園（高齢者向け）」として運営することとした。また、平成28年度からは、市民農園を含むすべての農園をNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会に一括して委託することとし、効率・効果的な運営体制の整備を図った。さらに、利用料を年間2,000円から4,000円にするとともに、区画面積等についても一定の見直しを行った。</p>	

1 - (7)	大腸がん検診の拡充	健康福祉部
概要	<p>特定健康診査の上乗せ健康診査、後期高齢者健康診査の上乗せ健康診査、若年健康診査及び一般健康診査等でそれぞれ実施している便潜血検査1回法を見直し、大腸がん検診（便潜血検査2回法）を同時受診できるようにし、がん検診事業の拡充を図る。</p> <p>なお、実施にあたっては、大腸がん検診受診時に受診費用の一部自己負担（500円）を新たに導入する。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>「健康診査等のあり方検討委員会」における三鷹市医師会からの医療に関する専門的見地による意見を踏まえつつ、より効果的な検診についての協議を進め、平成28年度から大腸がん検診を拡充して実施することとし、各種健康診査に係る要綱の整備や受診票の表記方法の見直しを行うなど、平成28年度からの実施に向けて準備を行った。</p>	

2 - (3)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	教育部
概要	<p>「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。</p> <p>◇これまでの委託化の実績</p> <p>平成19～27年度までの委託校は、全公立小中学校22校のうち13校 第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、南浦小学校 中原小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校 第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校</p>	
平成27年度取組状況等	<p>新たに、羽沢小学校及び第七中学校で学校給食調理業務を委託化するため、プロポーザル方式により業者選定を行った。このことにより、平成28年4月現在で、自校方式による学校給食調理業務の委託実施校は計15校となった。</p> <p>また、委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、良好な委託運営状況を確認し、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図った。</p>	

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

1-(1)	プロジェクト・チームによる新たな政策課題等への対応	企画部
概要	<p>新たな政策課題等について、事案ごとにプロジェクト・チームを立ち上げて、政策決定に必要な調査研究を進めていく。また、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ、個別の詳細な課題への対応を検討する。</p> <p>※プロジェクト・チーム</p> <p>新たな政策課題等について、全庁横断的に関係する各部署から適任者を抜擢し、調査研究等を行い、とりまとめを行うための臨時組織</p>	
平成27年度取組状況等	<p>市の政策課題に対し、庁内横断的な検討を行うため、「第4次基本計画第1次改定に向けた市民参加推進チーム」や「空き家等対策の推進プロジェクト・チーム」等を新たに設置し、検討を進めた。また、前年度に引き続き「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」や「サステナブル都市政策検討チーム」等を設置し継続した検討を行った。</p>	

2-(2)	組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	企画部
概要	<p>第4次基本計画における最重点・重点プロジェクトを着実に推進するとともに、国・東京都の制度改正、社会情勢の変化に迅速に対応するため、事務分掌の見直しも含め、柔軟で機動的な組織づくりを行う。</p>	
平成27年度取組状況等	<p>外環事業や再開発事業等が実施段階を迎えることから、事業推進を行う「まちづくり推進課」と計画立案や行政指導等担当する「都市計画課」に再編し、実施体制を強化した。また、障がい者支援課に「基幹相談支援センター担当」を、高齢者支援課に「介護事業者指導担当」をそれぞれ新設するなど、福祉施策の充実に向けて組織改正を行った（いずれも平成28年4月から）。</p>	

体系9 職員力の向上

1 - (1)	人事制度の適切な運用と改善	総務部
概要	<p>職員の意欲を高め、「職員力」の向上を図るため、人事考課制度、昇任昇格制度、給与制度等の人事制度を検証・改善し、納得性の高い人事制度を構築する。</p> <p>また、改正地方公務員法の施行に適切に対応し、給与条例等の改正を行い、能力・実績に基づく職務給制度の徹底を図る。</p>	
平成27年度 取組状況等	<p>平成27年4月に管理職手当の定額化を行った。また、平成28年1月に部課長職について、東京都の行政職給料表(1)に準拠した表に見直すとともに、部長職の扶養手当及び住居手当を廃止し、職務給の徹底を図った。</p> <p>改正地方公務員法の施行に対応するため、人事考課結果の昇給への一層の反映、勤勉手当における成績率の一般職への適用を図る給与条例の改正を行うとともに、人事考課制度の信頼性・納得性を高めるため、人事考課苦情対応要綱を定めた。</p>	

1 - (2)	職員定数の適切な管理	総務部
概要	<p>事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を推進するとともに、新規事業や国及び東京都からの権限移譲に適切に対応し、市民サービス、「組織力」の維持・向上を図るため、職員定数の適切な管理を行う。</p>	
平成27年度 取組状況等	<p>職員定数については、保育園の統合・民営化、学校給食調理業務の委託化等により削減を図る一方、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室」等の職員体制を強化する等、適切な管理を行った。</p> <p>職員採用については、平成27年度中途及び平成28年4月1日付けで59人を新規採用し、法改正、新たな事業の実施等による定員増に対応した職員配置を行った。また、平成28年4月1日付けで新たに16人を再任用し、知識・技術の継承、組織力の維持向上を図った。</p>	

2 - (1)	職員研修の検証と改善	総務部
概 要	<p>より効果の高い研修の効率的な実施を図るため、現在、市が独自に実施している研修内容について検証を加え、改善に取り組む。また、派遣研修として実施している東京都市町村職員研修所などの研修についても内容等を検証し、各研修の連動等を図り、研修効果の向上を図る。研修の検証・改善に当たっては、職員及び職場のニーズ把握に努め、職員参加により「職員力」「組織力」を高める研修実施を推進する。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>市が実施する新任研修において、市民等との協働の取り組みを経験するため、虐待防止キャンペーンに参加するなど、独自研修について改善を図った。また、政策課題研修を受講した職員に対しては、平成 28 年度の実施に向けて、研修の実施時期などについてのアンケート調査を行い、研修の検証を行った。</p> <p>東京都市町村職員研修所の研修体系・内容の見直しに伴い、市の独自研修との関係について検討し、調整を図った。</p>	

3 - (1)	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部
概 要	<p>時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を推進し、ワーク・ライフ・バランス宣言都市として、率先して職員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む。</p> <p>また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画を着実に推進する。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>時間外勤務の縮減については、完全一斉定時退庁日及び絶対退庁時間の一層の徹底を図るとともに、所属長がきめ細かな進行管理ができるよう、所属職員ごとの時間外勤務時間の一覧を提供し、各課への支援を行った。時間外勤務時間が月 100 時間を超える職員に対する産業医面談を通じた健康管理も含め、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んだ。</p> <p>次世代育成対策推進法に基づく「第 2 期 三鷹市特定事業主行動計画 前期計画(平成 27 年 4 月 1 日策定)」により、妊娠、出産、育児に係る休暇制度等の周知及び意識啓発を図るため、採用時の職員説明会において「子育てハンドブック」を配布し、育児をしやすい職場環境の整備に取り組んだ。また、平成 28 年 3 月に女性活躍推進法に基づく「三鷹市特定事業主行動計画」を策定した。</p>	

体系 10 危機管理力の向上

1 - (1)	<p>≪防災公園≫ 防災センター機能の強化</p>	<p>企画部 総務部</p>
<p>概 要</p>	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける総合防災センターを災害対策活動の中心拠点として、市の災害対策本部、災害医療対策実施本部、災害ボランティアセンター本部など、さまざまな本部機能を集結させ、警察、消防、医師会をはじめとする防災関係機関と連携し、施設全体を災害対策活動の中心拠点とする。</p> <p>また、設備面でも一時避難場所となる防災公園における避難者を支援するための備品の整備、災害時のライフラインの確保、ICTを活用した防災関連システムの導入など強化を図っていく。</p>	
<p>平成 27 年度 取組状況等</p>	<p>災害時における三鷹中央防災公園・元気創造プラザの諸室ごとの機能や施設に配備する災害対策用備品の内容について検討を行った。また、災害情報システムについては、平成 29 年度からのシステム運用開始に向けて、公募型プロポーザルによりサービス提供事業者を選定して契約を締結した。</p> <p>今後は、関係機関との調整や施設開設に向けて備品の調達を行うとともに、災害情報システムの導入や運用準備に向けて計画的に取り組んでいく。</p>	

1 - (4)	<p>職員間の情報伝達手段の充実</p>	<p>総務部</p>
<p>概 要</p>	<p>公助による災害対応等を迅速かつ的確に行うため、職員間の情報伝達手段を拡充し、情報の共有化を図ることで危機管理態勢を強化する。</p> <p>① 職員連絡メールを全職員が受信する態勢を整えるとともに、同メールシステムを活用した訓練を実施し、効果的な運用に向けた検討を行う。</p> <p>② 安全安心メールを全職員が受信する態勢を整え、休日・夜間の市内の災害情報等の職員間の共有化を図る。</p> <p>③ 災害情報システムの構築を行い、災害対策本部機能の強化を図る。</p>	
<p>平成 27 年度 取組状況等</p>	<p>① 職員連絡メールの登録率の向上に努めたほか、月一回の送受信訓練を実施した。</p> <p>③ 災害情報システムに関しては、システム要件の検討を行い、平成 29 年度からのシステム運用開始に向けて、公募型プロポーザルによりサービス提供事業者を選定して契約を締結した。</p> <p>今後、システム導入準備、運用に向けたマニュアル作成及び運用訓練を行う予定である。</p>	

1 - (5)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	総務部
概 要	<p>東日本大震災の経験等を踏まえ、様々な機関・団体との災害時応援協定の締結の拡充を図るとともに、救出救助活動、道路障害物除去活動、災害時医療活動、帰宅困難者対策などの応急対策活動を迅速に実施するため、これまでの防災関係機関連携訓練等で明らかになった課題の解決を図り、機関・団体ごとの関係機関連携活動マニュアルを作成する。</p> <p>また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザを災害時における機能に転換する際の平時の設備や資機材の活用方策等を検討し、機能転換マニュアルを作成する。</p> <p>各種マニュアルを検証する訓練を行うことにより、関係機関との連携強化及び防災センター機能の充実強化を図る。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>災害時応援協定として、学校給食調理受託事業者と「非常災害時の炊出し等に関する協定」を締結したほか、公益社団法人東京都獣医師会武蔵野三鷹支部と災害時動物救護等活動マニュアルの検討、障がい者団体と連携して福祉避難所運営マニュアルの策定を行った。</p> <p>引き続き、関係機関との連携強化及び防災センター機能の充実強化に向けた取組を推進していく。</p>	

1 - (7)	多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	企画部
概 要	<p>非常時の重要情報が迅速かつ正確に伝わるよう、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、FM 放送等、多様な広報媒体の特性を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供を行う。</p> <p>また、災害用ホームページへの切り替えや公式 Twitter (ツイッター)、市内掲示板の活用等、災害状況に応じた情報提供を柔軟に行うとともに、報道機関とも連携を取り合いながら、多様な情報発信の手段を確保する。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>平時から各広報媒体の特性を生かした多様な情報発信に努めることで、より効率的・効果的な情報提供のあり方を検証し、緊急時の迅速かつ正確な情報提供に備えた。</p> <p>また、引き続き多様な情報発信手段の確保に努めるとともに、報道機関との情報交換・共有の機会を設けるなど、災害状況に応じた柔軟な情報提供ができるよう体制の強化を図った。</p>	

体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

1 - (3)	地方分権に向けた「提案募集方式」の積極的な活用	企画部
概要	個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、市民サービスの向上と効率的な市政運営に向けた対応を図る。	
平成 27 年度 取組状況等	個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を活用し、2 件の提案を行った。そのうち、「障害者総合支援法に基づく市町村検査事務の一部委託化」については国に採択され、障害福祉サービスの質の向上に寄与した。	

2 - (2)	《サステナブル》 東京オリンピック・パラリンピックに向けた協力・協働方策の検討	企画部 教育部
概要	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツ振興課、三鷹市芸術文化振興財団、みたか都市観光協会、三鷹国際交流協会を含めた関係部署との連携手法を検討し、三鷹らしい協力態勢の確立を目指す。芸術・文化面や、観光・外国人対応面など、スポーツ事業に留まらない相互協力態勢を検討することで、大会の気運醸成及び各分野の相乗効果を図る。また、大会に乗じて三鷹の魅力を広く発信することで、三鷹のさらなる価値の創造と、市民の三鷹市への愛着醸成を図る。	
平成 27 年度 取組状況等	東京都の補助金等を活用し、「三鷹発！東京オリンピック・パラリンピック 2020 応援企画～農産物でオリンピック有望選手を元気づけよう！！」を始めとした事業を実施するなど、大会の気運醸成を図った。 また、外国人が観光しやすいまちづくりを進めるため、案内・誘導サインの多言語化に向けて検討を行った。	

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

1-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部
概要	<p>広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、FM 放送等、多様な広報媒体による迅速かつ正確な情報提供により、情報のバリアフリー化を推進するとともに、各媒体の特性を生かした情報提供のあり方についても検討を継続し、利用者視点に立った効果的な運用を行う。</p> <p>また、ホームページについては、平成 24 年度に策定した「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、更なるアクセシビリティの向上を図るとともに、スマートフォン専用サイトを作成する。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>迅速かつ正確な情報提供とともに、広報媒体により情報提供の内容や方法に変化をつけるなど、各媒体の特性を生かし利用者視点に立った効果的な情報提供を行った。また、平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行を踏まえ、広報紙の表記方法を見直すなど、情報のバリアフリー化の推進に努めた。</p> <p>ホームページについては、平成 26 年度に準拠を確認したウェブアクセシビリティの日本工業規格（JIS 規格）の維持・向上に努めるとともに、スマートフォン専用サイトを平成 27 年 12 月に公開し、急速に普及しているスマートフォン利用者の利便性や操作性の向上を図った。</p>	

2-(4)	障がい者優先調達の積極的な推進	健康福祉部
概要	<p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、市が物品及び役務の調達に際し、障がい者就労施設等からの調達の推進を図る。</p> <p>また、アンテナショップ「星と風のカフェ」を中心に、障がい者就労施設等の自主製品等の販売を促進する。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>障がい者就労施設等からの調達を推進するため、三鷹市障がい者地域自立支援協議会就労支援部会と連携し、共同受注窓口設置に係る検討を行った。</p> <p>また、「星と風のカフェ」を中心に、市内で製作された障がい者自主製品の周知、広報等に努め、自主製品の販路開拓や商品開発等につなげた。</p>	

体系 13 情報環境の最適化

1 - (1)	<p>≪防災公園≫ 施設予約等システムの円滑な運用</p>	<p>企画部 健康福祉部 教育部</p>
概要	<p>現在、生涯学習・スポーツ分野では、施設の利用者端末やパソコン等から施設の空き状況の確認や施設予約等を行うことができるほか、講座の予約や人財・団体情報を提供する「生涯学習情報システム」を運用している。三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に伴い、本施設についても施設の利用者端末やパソコン、スマートフォン・タブレット端末から空き状況の確認や施設予約等ができるようシステムの再構築を行い、生涯学習・スポーツ施設の一元的な管理による円滑な運用を図る。</p>	
平成 27 年度 取組状況等	<p>庁内関係各課と調整を図りながら、システムの詳細機能や運用方法等の検討を行い、画面イメージなどを含むシステム構築の基本設計を完了するとともに、プログラム開発に着手した。平成 28 年度は、平成 29 年 1 月からの施設予約システムの運用に向けて、引き続き計画的なシステム開発を行うとともに、円滑な運用に向けた準備を進める。</p>	

2 - (2)	<p>情報セキュリティに対する危機意識の向上</p>	<p>企画部</p>
概要	<p>標的型メールをはじめとするサイバー攻撃等に対する職員の情報セキュリティの危機意識の向上を図るため、次の取り組みを行う。あわせて、情報セキュリティに係るアンケートを定期的実施し、周知度の測定を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報セキュリティ研修の実施 ② 情報セキュリティニュースの定期的な発行 ③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底 	
平成 27 年度 取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報セキュリティ研修 新任職員向け、市政嘱託員向け及び管理職・係長職向けに研修を行うとともに、地方公共団体情報システム機構が行う e ラーニングを活用した研修を行った。 ② 情報セキュリティニュースの定期的な発行 職員の情報セキュリティに係る知識及び意識のより一層の向上を目指し、「三鷹市情報セキュリティニュース」を発行（6 回）した。 ③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底 内容を改定し、全庁に周知した。また、ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得課を含む庁内各課に「情報セキュリティに関するアンケート」を実施し、職員の意識啓発と現状把握を行った。 	

3 行財政改革アクションプラン 2022（計画前期）の達成状況

行財政改革アクションプラン 2022（計画前期）達成状況は、前年7月発行自治体経営白書 2015で公表しています。今回は平成26年度決算の確定に伴い関連する実績値を報告します。

行財政改革アクションプラン 2022の前期計画期間である平成23年度から26年度までの間、三鷹市の財政は、経常収支比率が90%を超えるとともに基金残高が減少傾向にあるなど、非常に厳しい状況にありました。そのため、事務事業総点検運動や公共施設総点検運動によってサービスの適正化に努めるとともに、職員定数の見直しや適正配置を進め、安定的な自治体経営を堅持するよう努めてきました。こうした取り組みにより、前期計画期間の最終目標年次である平成26年度末において、計画に掲げた102件の課題うち94件を達成することができました（詳細は、「三鷹市自治体経営白書 2015」本編 127～140 ページを参照）。また、主要な財政目標についても、すべて目標値を達成しています。

主要な財政目標の達成状況

区 分	目 標 値	23年度 決算実績	24年度 決算実績	25年度 決算実績	26年度 決算実績
経常収支比率	概ね80%台を維持(特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制)	92.1%	93.4%	91.9%	86.4%
公債費比率	概ね10%を超えないこと	7.5%	7.0%	6.6%	5.5%
実質公債費比率	概ね7%を超えないこと	4.0%	3.9%	4.1%	3.7%
人件費比率	概ね22%を超えないこと	17.6%	15.2%	16.2%	15.2%

アクションプラン 2022 の実施による財源効果

各年度決算額 (単位：千円)

取 り 組 み 項 目	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度
【体系1】コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化	540,901	683,341	404,606	496,839
【体系2】財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫	747,680	880,877	350,009	585,601
【体系4】公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進	85,857	50,408	57,119	55,450
【体系5】都市再生の取り組みとファシリテティ・マネジメントの推進	1,214,142	1,652,995	129,068	452,503
【体系6】持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み	0	0	9,589	16,350
【体系8】「職員力」を高める人財育成の充実	55,092	93,732	217,759	69,188
【体系10】情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み	0	9,177	2,775	0
【体系11】柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進	0	0	1,073	0
合 計	2,643,672	3,370,530	1,171,998	1,675,931

4 事務事業総点検運動の達成状況

(1) 「事務事業総点検運動」の概要

市では、財政の健全性を確保する観点から、平成 22 年 7 月に「事務事業総点検運動推進本部」を設置し、全庁一丸となってコストの徹底的な検証・削減や、大胆な事業見直し等を進めてきましたが、市の財政状況に一定の回復の兆しが見られるようになったことや新たな行政評価制度の確立などを総合的に勘案し、平成 26 年度末に解散しました。

なお、「事務事業総点検運動」を通して確立してきた評価の視点を「対話による創造的事業改善」（下記参照）として発展的に継承しているため、現在は「対話による創造的事業改善」により常なる事業の見直し・点検を行っています。

(2) 「対話による創造的事業改善」の取り組み

市では、平成 25 年度に試行的にスタートした「対話による創造的事業改革手法」を、平成 26 年度から「対話による創造的事業改善」として本格的に実施しています。

この手法は、従来の行政評価制度を発展・拡充する形で、全ての事務事業を評価の対象とします。評価にあたっては、市民のニーズを的確に把握し、事業量及び事業手法の妥当性等を市の施策全般の中でのバランスを勘案して検証します。こうした評価・検証を踏まえて、企画部・総務部と事業の所管部による事業改善に向けた「対話」を行うことにより、対象事業をきめ細かく多角的に検証しながら、サービスの量と質の適正化を図るものです。

なお、平成 27 年度は、第 4 次基本計画や行財政改革アクションプラン 2022 の改定を進める中で「対話」を行い、今後 8 年間で取り組むべき課題を整理するとともに、行政サービスの質の向上と市民満足度の向上に向け、既存事業の検証等を行いました。見直しの方向性については、新・行財政改革アクションプラン 2022 に反映しています。

(3) 事務事業総点検運動に基づく事業見直し等による財源効果

ここでは、平成 22 年度から 26 年度まで取り組んだ事務事業総点検運動の財源効果をまとめています。なお、公共施設総点検運動、ゼロ・アップ創造予算、対話による創造的事業改善に該当するものは、集計から除いています。

事務事業総点検運動の実施による財源効果

	件数	財源効果額（千円）
平成 22 年度決算	85 件	600, 209
平成 23 年度決算	116 件	447, 927
平成 24 年度決算	118 件	252, 899
平成 25 年度決算	70 件	105, 370
平成 26 年度決算	37 件	197, 317
合 計		1, 603, 722

5 2015 年市長表彰及び平成 27 年度職員提案表彰の結果

(1) 市長表彰（ベストプラクティス表彰）

①各課推薦事業(応募 21 課 31 事業)

	テーマ	受賞課
優秀賞 ☆☆☆	地域ケアネットワークの全市展開	地域福祉課
	特定個人情報保護評価（全項目評価）の実施	番号制度推進本部事務局
	三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会の開催	高齢者支援課
	「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」の取り組み	まちづくり推進課
優良賞 ☆☆	第 4 次三鷹市基本計画第 1 次改定に向けた新たな市民参加の広がり	企画経営課
	番号法施行に対応した積極的な条例整備	政策法務課、 相談・情報課
	生活困窮者自立支援事業の円滑な実施	生活福祉課
努力賞 ☆	戦後 70 年平和展（特別企画）の開催	企画経営課、 生涯学習課
	三鷹市「マイナンバー特設窓口」の設置	市民課
	三鷹市ホームページのスマートフォン対応	秘書広報課
	三鷹むらさき商品券事業の実施	生活経済課
	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用した在宅子育て支援の推進	児童青少年課、 子ども育成課
パブリシティ 部門賞 ☆	「携帯・スマートフォン」を安全に利用する力を育てるための啓発リーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」の作成	指導課
	マイナンバー制度に関する広報活動	番号制度推進本部事務局
	三鷹市立図書館ロゴマークの作成と活用	図書館

②平成 27 年度予算創造型節減事例(対象 6 課 7 事業)

経営改善 努力賞 ☆	「2015 みたかケンコウデスカ?デー」の実施	健康推進課
	違法駐車対策や交通公園における運営体制の見直しによる経費削減	道路交通課

③ISO14001による環境改善事例(対象7課7取組)

環境 マネジメント 努力賞 ☆	本庁舎照明 LED 化工事の実施	契約管理課
	課内における徹底した環境配慮の実践	土地対策課
	環境委員会を中心とした環境負荷低減活動の意識を高める取り組み	第三小学校
	リサイクル市民工房機能を通じた、市民への意識啓発・省資源活動	ごみ対策課
	職員の意識啓発、ごみの分別及び資源リサイクルの教育と実践	野崎保育園

(2) 職員提案表彰

①テーマ指定型提案部門 (応募数 8点 優良賞 2点 奨励賞 1点 努力賞 1点)

	テーマ
優良賞	新川防災公園・多機能複合施設（仮称）を拠点とした障がい者のスポーツ参加の新たな仕組み構築 ～障がい者を対象とした地域スポーツクラブ～
	多世代が集い交流できる拠点「みたか“ふれあいひろば（仮称）”」
奨励賞	新川リサイクル環境ガーデン ～三鷹市のリサイクル拠点と市民自らの手でつくりだす公共空間～
努力賞	サステナブル都市の実現に向けた新しい総合資源循環型施設の建設

※なお、同時に募集した政策提案部門、業務改善部門への応募はありませんでした。